

NO.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第60条第2項第1号又は法第60条第2項第2号	政令第21条第7項に該当するファイルの有無
1	住民基本台帳	宇治市長	総務・市民協働部	市民課	住民基本台帳法に基づく届出処理、証明書発行	1氏名、2氏名の振り仮名、3生年月日、4性別、5世帯主、6続柄、7戸籍の表示、8住民となった年月日、9住所を定めた年月日、10届出年月日、11異動年月日、12住所、13前住所、14転出先、15個人番号、16住民票コード、17旧氏、18国籍・地域、19通称、20在留情報	宇治市に住所を有する者	住民異動届、戸籍届出、他市区町村からの通知	含まない	—	宇治市総務・市民協働部市民課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無
2	戸籍簿	宇治市長	総務・市民協働部	市民課	戸籍法に基づく届出処理、証明書発行	1筆頭者、2本籍、3氏名、4氏名の振り仮名、5生年月日、6戸籍に入った原因及び年月日、7実父母の氏名及び実父母との続柄、8養子のときは養親の氏名及び養親との続柄、9夫婦のときは夫または妻である旨、10他の戸籍から入った者はその戸籍の表示、11出生、12認知、13養子縁組・離縁、14特別養子縁組・離縁、15離縁の際に称していた氏を称することに関する事項、16婚姻・離婚、17離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、18親権・未成年者の後見、19死亡・失踪、20生存配偶者の復氏・姻族関係の終了、21推定相続人の廃除、22入籍、23分籍、24国籍の得喪、25日本国籍選択の宣言・外国国籍の喪失、26氏の変更、27就籍、28性別の取扱いの変更、29届出・申請年月日、30届出人・申請人、31受付年月日、32戸籍の記載を命ずる裁判確定年月日	宇治市に本籍を有する者	戸籍届出、他市区町村・家庭裁判所からの通知	含まない	—	宇治市総務・市民協働部市民課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無
3	戸籍の附票	宇治市長	総務・市民協働部	市民課	住民基本台帳法に基づく届出処理、証明書発行	1戸籍の表示、2氏名、3氏名の振り仮名、4住所、5住所を定めた年月日、6生年月日、7性別、8在外選挙人情報、9住民票コード	宇治市に本籍を有する者	住民異動届、他市区町村からの通知	含まない	—	宇治市総務・市民協働部市民課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無
4	印鑑登録	宇治市長	総務・市民協働部	市民課	宇治市印鑑条例に基づく届出処理、証明書発行	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5印鑑登録番号、6印影、7届出日、8異動日、9異動理由、10旧氏、11通称	宇治市に住所を有する者	本人または代理人からの申請	含まない	—	宇治市総務・市民協働部市民課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無

NO.	個人情報ファイル の名称	実施機関 の名称	個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称		個人情報ファイル の利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人 情報が 含まれる ときは、そ の旨	記録情報の経常的提 供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利 用停止に関 する他の法 令の規定に よる特別の 手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第60条第 2項第1号又 は法第60条 第2項第2号	政令第21条 第7項に該当 するファイル の有無
5	個人住民税課税台帳	宇治市長	総務・市民協働部	税務課	個人住民税の賦課を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6電話番号、7個人番号、8未申告調査情報、9住基外課税情報、10家屋敷課税情報、11徴収区分、12普通徴収情報、13特別徴収情報、14公的年金特別徴収情報、15異動区分、16異動年月日、17異動理由、18賦課年度、19調定年度、20収入金額、21所得金額、22所得控除額、23税額控除額、24課税標準額、25均等割額、26所得割額、27年税額、28配偶者情報、29扶養情報、30本人控除情報、31専従者情報、32課税資料情報	市民税・府民税賦課対象者	住民記録台帳からのデータ連携、会社から提出された届出、本人から提出された申告書	含む	統合宛名システムに接合している市区町村	宇治市総務・市民協働部税務課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無
6	法人市民税課税台帳	宇治市長	総務・市民協働部	税務課	法人市民税の申告管理を行うため	1法人名称、2所在地、3電話番号、4代表者氏名、5法人番号、6設立日、7決算期、8事業種目、9法人区分、10分単区分、11申告延長、12資本金＋準備金、13従業員数、14支店名、15支店所在地、16金融機関情報、17申告日、18法人税額、19課税標準税額、20分割課税標準税額、21法人税割額、22均等割額、23試験研究費、24特定寄付金税額控除額、25外国税額控除額	宇治市に法人を設立した法人	法人から提出された届出、申告書	含まない	京都地方税機構	宇治市総務・市民協働部税務課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無
7	軽自動車税課税台帳	宇治市長	総務・市民協働部	税務課	軽自動車税の賦課を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6障害、7個人番号、8税額、9生活保護受給有無、10車両番号、11車台番号 12運転者の運転免許証	宇治市で軽自動車税(種別割)が課税される対象の車両についての税申告を行った納税義務者(所有者、使用者)、減免申請をした納税義務者	住民記録台帳からのデータ連携、本人から提出された申告書、申請書	含む	京都地方税機構、公安委員会、税務署、地方検察庁、他の市区町村軽自動車税担当	宇治市総務・市民協働部税務課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無

NO.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第60条第2項第1号又は法第60条第2項第2号	政令第21条第7項に該当するファイルの有無
8	固定資産税・都市計画税課税台帳	宇治市長	総務・市民協働部	税務課	固定資産税・都市計画税の賦課を行うため	1登記名義人氏名、2登記名義人住所、3納税義務者氏名、4納税義務者住所、5通知書番号、6所在地番、7登記地目、8登記地積、9登記原因及び登記原因年月日、10登記年月日、11家屋番号、12建物番号、13登記建物種類、14登記構造、15登記階層、16登記床面積、17現況地目、18現況地積、19住宅用地特例、20課税・非課税、21市街化区域・区域外、22都市計画税対象・対象外、23課税標準の特例、24減免、25評価方法、26負担水準、27登記・未登記、28現況床面積、29家屋種類、30家屋構造、31屋根種類、32階層、33建築年、34新築・増築、35軽減、36電話番号、37個人番号・法人番号、38共有持分、39事業種目、40事業開始年月日、41担当税理士名・電話番号、42資産の所在地、43資産の名称、44資産の数量、45資産の取得年月日、46資産の取得価格、47資産の耐用年数、48資産の減価率・減価残存率、49評価額、50課税標準額、51相当税額、52軽減・減免額、53種類別前年前取得価格・前年中減少価格・前年中取得価格及び合計、54種類別評価額・課税標準額及び合計、55種類別課税標準の特例適用額、56納税義務者ごとの土地・家屋・償却別固定資産税・都市計画税別合計評価額・軽減・減免課税標準額・合計課税標準額、57納税義務者ごとの固定資産税総課税標準額、都市計画税総課税標準額、58納税義務者ごとの年税額・軽減・減免年税額・差引年税額、59納税義務者ごとの各期税額	固定資産税・都市計画税賦課対象者	法務局からの通知、納税義務者からの申告書、実地調査、未登記家屋所有者変更届及び減免申請書、職員が調査したもの	含まない	京都地方税機構、法務局、京都府、税務署、他の市区町村税滞納処分担当	宇治市総務・市民協働部税務課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無
9	収滞納管理システム	宇治市長	総務・市民協働部	税務課	市税の納付・還付・充当に関する事務を行うにあたり、納税義務者の情報を管理するため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5調定額、6収納額、7収納日、8督促手数料、9延滞金、10金融機関・支店名、11口座番号、12口座名義人	市内居住者（現在市外居住者含む）、市内不動産及び償却資産所有者、市内に事業所を有する事業者	本人から提出された書類	含まない	京都地方税機構	宇治市総務・市民協働部税務課	〒611－8501 京都府宇治市 宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無